

明治前期官営産業施設のフランス人医師について

——産業医勤務体制の確立——

須長泰 一

〔要旨〕明治政府が富国强兵の方針から、殖産興業を目的として、欧米先進技術の積極的な導入を進めたことはよく知られている。こうした過程において、多くの外国人技術者（お雇い）が招聘されたが、こうした中で幕末期から特別な関係にあったフランスの技術を導入して、横須賀造船所・横浜製作所・生野鋳山・富岡製糸場などの官営産業施設が設立された。これらの施設には創設当初から、フランス人技術者の健康管理を担うフランス人医師が配置されており、日本の近代産業施設における産業医制度の原型となったことが考えられる。そこでこれらの施設に勤務したフランス人医師の活動を把握することに、その影響を検証した。

キーワード——明治政府、殖産興業、官営産業施設、フランス人医師、産業医

一、はじめに

明治新政府は殖産興業の目的から、日本各地に様々な官営産業施設を創設した。これらは欧米の先進科学・産業技術を導入したもので、多くの外国人技術者（お雇い）が欧米諸国から招聘された。その中でフランス技術を導入して運営されたものには、横須賀造船所・横浜製作所・生野鋳山・富岡製糸場があり、これらの施設があった地域には、当時としては極めて珍しいフランス人技術団のコミュニティ（共同体）が形成され、近代国家建設に向けての産業基盤確立へ大きな貢献がなされた。

ところで、フランスの技術を導入した産業施設の特徴の一つと考えられる点に、技術団の健康管理・傷病の治療を行うフランス人医師が、設立当初から配置されていたことを指摘できる。しかし、これらフランス人医師の活動については、各施設本来の業務と直接関係しないため、これまであまり言及される機会がなく、その実態についても断片的な把握しかなされていなかった。彼らの活動の意味を正確に捉え、検証することが課題として残されてきた。

そこで本稿は、明治前期にフランスの技術を導入して設立された官営産業施設に勤務したフランス人医師に関する史料を把握することにより、近代産業施設における産業医勤務体制確立へ与えた影響について、若干の検討を試みたいと思う。

二、フランス人医師が勤務した官営産業施設

一 横須賀造船所^③（神奈川県横須賀市）

長年の鎖国に終止符を打ち、開国した徳川幕府は近代的な造船技術確立を目指し、慶応元年（二八六五）に、フランス海軍技師フランソア・レオンス・ヴェルニーを首長とした横須賀製鉄所を設立した。維新後、横須賀製鉄所は明治政府

表1 明治前期官営産業施設に勤務したフランス人医師の変遷

	横須賀造船所	横浜製作所	生野鉱山	富岡製糸場
慶応2年(1866)	6月サヴァチエ着任			
慶応3年(1867)				
慶応4年(1868)		7月セループ雇用		
明治元年		9月プギー雇用		
明治2年(1869)				
明治3年(1870)		プギー勤務		
明治4年(1871)	12月サヴァチエ帰国 12月マイエ(勤務期間不明)	セループ勤務		
明治5年(1872)	10月ボシャル雇用 (翌年1月までの勤務)		6月エノン着任	3月マッセ(勤務期間不明) 11月マイエ着任
明治6年(1873)	1月サヴァチエ再来日 2月ボルネ月雇(勤務期間不明)			
明治7年(1874)				5月マイエ退任 6月ヴィダル着任
明治8年(1875)			9月エノン退任 10月マイエ着任	12月ヴィダル退任
明治9年(1876)	1月サヴァチエ退任 2月ヴィダル着任			
明治10年(1877)				
明治11年(1878)	4月ヴィダル退任			
明治12年(1879)				
明治13年(1880)			9月マイエ退任	

に移管され、明治四年（一八七二）に横須賀造船所と改称し、その後、海軍工廠へと発展している。横須賀造船所に勤務したフランス人の総数は九十人以上に及ぶ。横須賀造船所に勤務したフランス人医師は、サヴァチイエ、マイエ、ボシヤール、ボルネ、ヴィダルの五人が確認されているが、その勤務状況については、『横須賀海軍船廠史』に次のような記述が認められる。

慶応元年紀

十月十四日ロシユホウル造船所海軍一等医官サバチエーヲ製鐵所医官年俸五千弗

明治四年紀

十二月造船所佛人医師サバチエー養病ノ許可ヲ得テ本國ニ歸リ其不在中ハ在横濱同國人マイエーニ代理ヲ囑托セシニ同人ノ雇期満チテ本年十月晦日本所ヲ退去シタルニ因リ更ニ佛國軍艦乗組二等軍医ボシヤールニ本所雇佛人ノ医療ヲ托シ其雇料ハマイエーノ所得ト同額ナルベキヲ締約セリ

明治九年紀

二月二十日佛國公使館附医師ビダールヲ本所ニ招聘シテ月雇ノ約ヲ結ヒ毎月日本貨幣二百五十圓ヲ給與シテ前任サバチエーノ職務ヲ継続セシム

明治十一年紀

一、四月二十七日日本所ハ去ル九年二月以来本所雇佛國人病傷等ノ節治療ノ為メ佛國人医師ダビールヲ聘シ月雇ト為シシカ今ヤ雇佛人減少シ其要ナキニ至レルヲ以テ解雇スルコトナリ本日同氏ハ當所出發歸國ノ途ニ就ケリ因ニ本所ハ同氏在職中ノ功ヲ賞シ特ニ金百五十圓ヲ贈リテ其勞ニ報イタリ

一、五月七日日本所ハ先ニ医師ビダール氏ヲ解雇シ雇佛國人病傷等ノ節ハ本所詰軍医ヲシテ診察治療セシムルコトトセシカ尚萬一ノ事変等ニ供フル為メ本所在勤外人ノ医師トシテ横濱在住魯國人ドクトル、カルツ氏ト特約シ急病等ノ節ハ直

ニ來診セシムルコトトセリ

このほかボルネ（ブルネ）に関しては、セハブ（セループ）の代わりとして、明治六年（一八七三）二月から三十三ドル三十三セントの給与により、月雇で海軍省に雇用されたことを示す史料が確認されている。

以上の史料から、横須賀造船所にはサヴァチエら五人のフランス人医師が慶応二年（一八六六）六月から明治十一年（一八七八）四月まで勤務していたことが解る。

二 横浜製作所^⑤（神奈川県横浜市）

横須賀製鉄所が創設された慶応元年（一八六五）、艦船の修理を目的とした小規模な製鉄所が横浜で竣工し、ドロートルを首長として操業を開始した。明治四年（一八七二）には横浜製作所と改称したが、これは現在の石川島播磨重工業株式会社へ繋がる産業施設である。横浜製作所に勤務したフランス人技師の総数は二十七人である。横浜製作所に勤務したフランス人医師には、プギーとセループが知られているが、これらの医師については『横須賀海軍船廠史』に次のような記述が認められる。

明治三年紀

千八百六十八年九月 無雇期限 三十三弗三十三 医師 プギー 四十年

明治四年紀

明治元年七月ヨリ月雇 三十三弗三十三仙 佛蘭西 医師 セループ 四十七歳 横濱居留地 佛国海軍病院住居

明治六年（一八七三）二月から横須賀造船所に勤務したボルネはセハブ（セループ）の代わりとの記載があるため、横浜製作所に勤務した可能性も指摘できる。またプギー・セループともに、月給が三十三ドル三十三セントとあり、ほかのフランス人技術者に比べ、極端に低いことから、横浜製作所に常勤したのではなく、横浜フランス海軍病院の勤務と兼務していた可能性が高い。

三 生野鉦山⁽⁶⁾（兵庫朝来郡生野町）

明治元年（一八六八）に、明治新政府はサン・エチエンヌ鉦山学校を卒業したフランス人鉦山技師のフランソワ・コワニエを雇用して、生野鉦山の開発にあたらせた。以後、生野鉦山には多くのフランス人技師が雇用され、その総数は二十四人に及ぶ。生野鉦山に勤務したフランス人医師はエノンとマイエが知られているが、エノンの雇用に関連したものでして、次のような史料が存在する。

鉦山寮出張所但洲生野ノ儀追々鉦業御取広ニ付御雇外国人モ不寡候処元來風土不宜内外人共往々疾病ニ罹候間医師不相備置候半テハ夫カ為事業ニモ差障候ニ付是迄同所ニ於テ月雇罷在候仏国医師ラーギエスタンヘノン儀医術精良ノ人物ニ付従今ニケ年御雇相成候様致度左候ハ、右内外人ノ保護行届可申ト存候尤月給其他ノ費用ハ當省定額中ヨリ取賄可申候依テ此段相伺候也

（明治五年十一月四日 山尾工部大輔代理 佐野正五位 上申）

マイエについても、次のような史料が知られている。

仏語教授時間ハ休日ヲ除キ毎日二時間タルベキ事

（条約書第一条）

生野鉦山には、この二人のフランス人医師が明治五年（一八七二）六月から明治十三年（一八八〇）九月まで勤務したが、このほかにマッセが勤務していたと記述する文献も存在する。⁽⁷⁾ 現在のところ、その事実を裏付ける史料が確認できていないため、その正否についてはまだ確定できていない。

四 富岡製糸場⁽⁸⁾（群馬県富岡市）

明治五年（一八七二）十月、ポール・ブリュウナを首長として操業を開始した富岡製糸場は、機械製糸の模範工場として、機械製糸法の普及と技術伝習を目的として設立されたものであった。富岡製糸場に勤務したフランス人の総数は十

三人であり、その中の三人が医師であり、マッセ、マイエ、ヴィダルが勤務していた。マッセについては次のような史料の存在が確認されている。

上野国甘楽郡富岡表へ盛なる製糸場御建築相成、我国に産する生糸を欧米各国の品位に勝るべきとの御趣意にて御雇人の内仏人マセイと^(マッセ)言る者松浦水太郎なる者の宅へ居留を命ぜられしが、既に時三月半ばなれば蚕を掃立る頃より西洋料理の匂ひ甚しく、所謂蚕に悪臭を忌む事は往昔よりの伝説にて婦女子蒙昧のもの之を憂いひそかに苦情を唱へたり。：

(明治五年六月十九日 東京日々新聞)

マイエとヴィダルについては、その雇用に関する次のような文書の存在が確認されている。

仏国医師雇替之義ニ付上申

上州富岡製糸場 外国医員雇入之義同場御雇首長仏人ブリユナ申立ニ依り去六年一月中前祖頭陸奥宗光雇入方同人江委任候ニ付仏国医師マイエ雇入有之候処先般退職致候ニ付換リトシテ同国医師ビタール雇替之義ブリユナ申立候間給料等之義都而陸奥宗光委任書之通本年六月分一ヶ月金貳百貳拾五円宛相渡候尤此度ブリユナ職務放免之義伺中ニ而伺済之上^者随而右雇医モ相断可申筈ニハ候得共前段兼而ブリユナへ委任之次第モ有之ニ付即今之所ハ同人申立通間届置候儀ニ御座候依而ブリユナ^江往復文書并委任書写相添此段上申候也

明治七年七月

内務卿 大久保利通

太政大臣 三条実美殿

此度仏国医師雇替ニ相成候テモ給料其外之義昨年陸奥租税頭申入候通取扱異議有之間敷候得共為念及御掛合候也

明治七年六月十八日

尾高勸業大属

ブリユナ殿

御貴翰去ル十七日正ニ落手仕拝読仕候然^者今般如御問談小生義医師御雇替ニ付而^者元來陸奥租税頭閣下ヨリ去ル千八百

七十三年一月廿四日賜候御書翰之規則ニ從ツテ小生方当三月廿八日差出候書面之通り医師マイエー義当五月十五日帰国仕候ニ付当所製糸場医師トシテビタール(異名ハジャンポールイジドール)ヲ再雇仕候同人義元來仏国医師ニ而サルシユルシール(仏国ヲード川ノ辺州)之産ニ御座候同人年令四十四才ニ御座候於横浜仏国コンシユルヨリ日本内地住居被差免候者也

於富岡

千八百七十四年第六月

尾高大属様

ポラールブリユナ

(以下略)

(公文録 国立公文書館蔵)

以上の史料から、富岡製糸場にはこれら三人のフランス人医師が明治五年(一八七二)三月から明治八年(二八七五)十二月まで勤務していたことが解る。

三、フランス人医師の産業医勤務体制への影響

明治前期に創設された官営産業施設は、単に産業基盤の確立という面だけでなく、あらゆる意味で欧米の先進的な社会システムの導入を果たす場にもなった。こうした中には、フランス人医師の常駐していた施設での産業医配置や付属病院創設まで繋がることを指摘することができ、彼らの活動の影響が決して小さくなかったことを物語っている。そこでこれら産業施設で展開された産業医学面における軌跡について、若干の言及を試みたいと思う。

横須賀造船所では、周辺住民への診察・職務上の医薬費無料化・伝習生選抜の際の身体検査が特徴的な活動と行うことができる。周辺住民へ診療活動を行ったサヴァチエに対して、地元区長が明治九年(一八七六)に礼状を送っている

が、こうした活動は他の施設ではまだ確認できていない。職務上の医薬費に関しては、『横須賀海軍船廠史』に次のような記述が認められている。

明治八年紀

一、十二月十日日本所医室ノ診察投薬ヲ請求シタル官吏以下職工等ハ自今左ノ仮規則ニヨリテ薬価ヲ納付セシメ若クワ之ヲ施與スルコトヲ告達セリ

第一条 判任以上ノ者官庁若クワ工場ニ出頭中急病ニテ其座限り一時頓服スル薬濟ヲ除クノ外ハ總テ薬価ヲ上細スヘシ尤工業上ノ負傷ノ全治迄薬濟ヲ施与スヘキコト 但家族ハ總テ薬価を上納スヘキコト

第二条 等外吏工業上ノ負傷ハ勿論尋常ノ病氣ト雖モ總テ施薬タルヘキコト 但家族ハ總テ薬価を上納スヘキコト

第三条 各場出業ノ諸工工業上ニ於テ負傷シタルトキノ薬価ハ勿論官費タルヘシ尋常ノ病氣ハ定雇職工ニ限り施薬タルヘキコト 但家族ハ前条ニ同シ

第四条 薬品ノ定価ハ軍医療ノ例ニ準シテ左ノ如ク上細スヘキコト

薬価一日分定価

丸薬 三錢三厘三毛 水薬 六錢二厘五毛 膏薬 三錢三厘三毛 散薬 三錢三厘三毛 外用薬 五錢 眠薬 一錢六厘六毛

横須賀造船所では付属学校を設立し、技術伝習生と職工伝習生の養成を計ったが、その選抜にあたり、身体検査を実施していたが、これについては次のような記述が認められている。

一、四月十一日本所齎舎生徒ノ入校試験法及科程ノ大意ヲ川村海軍少輔ニ報告スルコト左ノ如シ

入校試験ハ首長之ヲ執行シ詔官其席ニ陪ス科目ハ仏語学、洋算及和洋ノ筆蹟ニシテ試験合格者ハ更ニ仏医サバチエーノ体格検査ヲ受ケシメタル後入校ヲ許ス

明治十一年（一八七八）四月に、ヴィダルが解雇された以降、横須賀造船所にフランス人医師が配置されることはなく、日本人軍医がその任を引き継いでいるが、明治十二年（一八七九）には横須賀海軍病院が落成し、同病院の軍医三人が配置され、以後、軍医長一名・軍医二名体制が維持されていた。その後、横須賀造船所は横須賀海軍船廠さらに横須賀海軍工廠と名称を変えているが、その後の詳細については『横須賀海軍工廠史』¹⁰に次のような記述が認められる。

明治三十一年紀

一、二月二十八日構造第三九四號ヲ以テ本廠軍医長詰所ヲ「治療所」ト改称ス

さらに明治三十二年（一八九九）には、次のように詳細な医務内規が設定されている。

明治三十二年紀

横須賀海軍造船廠医務内規

第一條 軍医長ハ廠長ノ命ヲ承ケ衛生治療及主管兵備品ノ受給保管記簿報告其他一切ノ医務ヲ掌理ス

第二條 軍医長ハ常ニ廠内一般ノ衛生ニ注意シ時ニ工場ヲ巡回シ衛生上ニ意見アルトキハ廠長ニ具申スヘシ

第三條 廠附軍医ハ軍医長ノ命ヲ承ケ軍医長ノ職務ヲ補佐ス

第四條 看護手看護ハ軍医官ノ命ヲ承ケ服務シ且治療所ニ交番当直シ、軍医長退廳後負傷者アルトキハ一時ノ応急手当

ヲ施シ直チニ軍医官ニ通報スヘシ

第六條 軍医長ハ毎日定時患者ヲ診察治療スヘシ

第七條 廠内職工其他ノ廠員ニシテ公務ニ因シ傷痍疾病ニ罹リタル者アルトキハ事業監督者ハ第一號雛型ニ準シ見傷證

ヲ與ヘ軍医長ニ診察治療ヲ乞ハシムヘシ

第十一條 休業ヲ命セラレタル患者ニシテ傷病増悪等ノ為メ受診シ能ハサルトキハ医師ノ診断書ヲ添ヘ届出ヘシ、軍医

長ハ審査ノ上適応ノ処置ヲ託シ且休業ヲ命スル等ノコトアルヘシ

第十四條 軍医長ハ入院治療ヲ要スル患者アルトキハ廠長ノ許可ヲ得テ送院病歴書ヲ添ヘ送院スヘシ、若シ担架ノ必要アルトキハ附屬工場又ハ材料庫ノ職工ヲシテ之ニ當ラシム

第十五條 軍医長ハ前條ノ場合ニ於テ途上看護ヲ要スルト認ムルトキハ看護手若クハ看護ヲ出張セシムヘシ

第十七條 軍医長ハ罹病證書ヲ出シタルトキハ該傷病轉帰後速ニ診断書ニ通テ調整シ一通ハ廠長ニ一通ハ医務部長ニ提出スヘシ

但送院シタル患者ニアリテハ病院ニ於テ調整スヘキヲ以テ之ヲ除ク

第二十四條 下士官ノ外公務ニ因セサル傷痍疾病ハ一時ノ応急手当ニ止ムルモノトス

第二十五條 本廠内ニ於テ伝染病擬似症ヲ生シタルモノアルトキハ何人ニ限ラス治療所ニ通報スヘシ

第二十六條 軍医長ハ病症ヲ診査シ伝染病ト診定シタルトキハ直ニ廠長ニ具申スルト共ニ警査掛ニ通報シ消毒予防法ヲ実施スヘシ

但消毒法ハ軍医官服務規則ノ定ムル所ニ據ル

第二十九條 警査掛ハ物品廁等消毒結了後軍医長ニ於テ数日間使用ヲ禁シタルモノハ指定日数ノ経過スル迄ハ嚴重ニ之カ取締ヲナスヘシ

第三十條 軍医官ハ本廠職工其他廠員及其家族若クワ同居人ニシテ伝染病ニ罹リタルモノアルトキハ病中ハ勿論送院死亡或ハ治後五日間ハ廠長ニ具申シ出勤ヲ停止スヘシ

但患者ハ隔離シ五日間ヲ経過シタルモノハ出廠スルモ妨ケナシ

一家内ニアラサルモ飲料水又ハ廁圍ヲ共ニシタル等危険ノ所アルモノハ本文ニ準ス

第三十一條 軍医長ハ第三十條ノ場合ニ於テ実況調査ノ為メ廠長ニ具申シ其認許ヲ得テ軍医官若クワ看護手、看護、警査掛書記或ハ守衛ヲ患者ニ出張セシムルコトアルヘシ

また、明治四十一年（一九〇八）には、共済会病院の開設が次のように記述されている。
 明治四十一年紀

一、四月二十日職工共済会病院ノ一部竣工本日ヨリ診療ヲ開始シ五月三十一日開院式ヲ挙行ス

本院ノ位置ハ横須賀市公郷町二、二五九番地ニシテ地勢高燥東京湾ニ面シテ房総ノ山ヲ一眸ニ瞰下スル絶景地ナリ

横須賀造船所から横須賀海軍工廠に至る過程において、常に従業員の診療体制が維持されてきた基礎に、サヴァチエやそのほかのフランス人医師の活動があったことはほぼ確実であり、その帰結として、共済会病院の開設に繋がったと考えられる。

横浜製作所の場合、プギーとセループの活動実態が判然としないため、産業医学面への影響については不明であるが、プギーが明治四年（一八七二）に無料で種痘を実施したことを伝える文献も認められるため¹¹、その事実確認が今後の課題となる。なお横浜製作所は明治十八年（一八八五）東京石川島（現在の佃）にある石川島平野造船所に移設され、横浜製作所の歴史は幕を閉じた。

生野鉦山では明治二十五年（一八九二）に旧外人技師官舎（第三号館）を利用して、御料局生野支庁鉦夫共済病院が開設されている。これは日本初の共済病院とされ、初代医務所長には生野町医師佐藤英太郎が委嘱された。エノンとマイエの活動が生野鉦山に全国の鉦山の中で最初の本格的な病院創設へと道を繋げることになったと言うことができるだろう。さらに、三菱へ払い下げ後には、初代支配人原田鎮治が病室を増築し、さらに医師・薬剤師等を増員して私立病院の認可を得た。また明治四十四年（一九一一）には鉦夫共済病院として利用していた旧官舎は、設備が不完備で手狭となったため、診察室（内科及外科）、薬室、普通病室六室、隔離病室一室を主要施設とする病院を新築した。その後、組合による病院経営が行き詰まったため、大正四年（一九一五）には鉦山直営と定め、鉦山病院として継続的に維持されてきた。昭和三十一年（一九五六）には病院が新築され、医師六人・薬剤師一人・看護婦二十二人の体制が維持されていた。

富岡製糸場では明治六年（一八七三）に八室の病室を備えた工場内病院が設置されているが、これに伴い、次のような規則が制定されている。¹³⁾

病者警戒

- 一 養病中ハ総而護長并介者の指示ニ随ヒ可申事
 - 一 診察ヲ受ル時ハ心気ヲ鎮静シ、其体ヲ丁寧申述ベキ事
 - 一 投与する薬剤ハ尤も大切ニシ、分量時刻等方法ニ違ハス服用すべき事
 - 一 事故ナク病床ヲ離レ或ハ猥ニ健康人ニ接遇致間敷事
 - 一 身体并ニ掛床等不潔ニ致間敷事
 - 一 三食之外、許シナキ飲食致間敷事
 - 一 親姻故旧等より食物ノ贈送有之時ハ、護長コレヲ医局ニ呈シ差図可受申
 - 一 総而病者不相応ノ所業アレハ速ニ取締役所江引渡ス事
- 右之条々相守可申事

明治六年六月

医官

医局規則

- 一 総而不快之者ハ取締役所方姓名箋ヲ受来リ可申事
- 一 当日不快之者ハ休朝診察可請事
- 一 勤中服薬之者ハ朝昼両度休中診察ヲ可請事
- 一 局中養生之者ハ朝休後診察ヲ受べき事

- 一 診断藏印ニ背ク者ハ取締役所江引渡べき事
- 一 急患之者ハ固より此限ニあらず

右之通急度可相守もの也

明治六年九月

富岡出張

勸業寮

看護長課目

- 一 総病者ヲ看護シ異常アレハ医局江報スベシ
 - 一 薬剤配達無誤様精細ニ注意致スベシ
 - 一 患者ハ病室入出之節ハ懇切ニ差図致スベシ
 - 一 病者之輕重形況ニ準シ介者ヲ指揮シ或ハ増減スベシ
 - 一 急患之者アル時ハ仮ニ入院致サセ速ニ医員ニ報スベシ
 - 一 病者ヲ訊問之者来ル時ハ病室へ闖入ヲ禁スベシ
 - 一 室内外ヲ清潔ニスルハ勿論一週間一回大掃除スベシ
- 右之通堅相守ベシ

明治六年九月

医官

これらの規則はマイエの勤務時代に制定された規則であるが、マイエの活動と考えられるものに、長野県松代出身で富岡製糸場に工女として勤めた和田英の『富岡日記』に、次のような記述が認められている。¹⁴⁾

「夕涼み

段々暑気が強く成舛ニ従へまして、病人か沢山出来て参りました。洋医の申舛ニは大勢部やニとし込て置から病氣ニ成のた。夕方から夜八時半頃迄、広庭ニ出して運動させる様ニと申ましたとの事て、毎夕広庭ニ出まして遊ぶ事に成ました。役人・取締か付添まして九時頃迄遊び舛。…」

和田英のこうした証言は、明らかにマイエが富岡製糸場従業員の健康管理指導に関わっていたことを物語るものであり、富岡製糸場におけるフランス人医師の役割については、ヴィダルも明治七年(一八七四)に富岡製糸場へ赴任する際の旅行記「新潟から江戸へ」で、次のように記述していることから伺うことができる。¹⁵⁾

「…私が新潟で果たした使命は政府当局と私を補佐した日本人医師達の満足を終らせることになった。後者は長崎において、オランダ人医師の下で医学を修め、一年間、私の診療と講義の手助けをしたので、病院を実践へと導くことができ、医療技術の初歩を学びに来た三十人の学生に適した教育ができると考えていた。私の考えでは、それは可能とはほど遠いが、また政府が決定したことなので、もはや私の問題ではなかった。私に与えられているのは、二つの新しい使命への選択しかなかった。それは隣接する地域の中心地である秋田町へ行き、いわゆる医学学校創立のため、同様な仕事を再び始めるか、江戸の北西三十リユウにある重要な富岡工場の保健衛生指導の仕事をする事である。…」

こうしたことから、富岡製糸場に勤務していたフランス人医師はフランス人技師の診療に携わっていただけでなく、工場経営の上で、極めて重要な意味を持つ従業員の健康管理という思想及び管理システムを定着させたと言うことができる。

さらに富岡製糸場においては、フランス人医師が勤務していた明治五年(一八七二)から明治八年(一八七五)の同時期に、常勤ではないが、日本人医師が診療を行っていたことを次のような記録から確認することができる。¹⁶⁾

故津川紀英君略伝

君天保十二年六月于江戸、父日津川順泰、母屋代氏矣、為小幡藩松平氏家臣世業医師、明治五年富岡製糸所医員嘱托、

同九年為多胡郡医学講習所会長、同十二年四月甘楽郡病院医員而出張于本村、開設西牧医院、同三十年兼任伝染病予防委員衛生上尽力、其功績頗多云、君天性温良、能愛人故名聞亦博、明治三十四年六月罹病歿、嗚呼悲惜哉、嗣子平弥今茲建墓碑以伝不朽矣

明治三十四年六月十一日 俗名津川紀英 享年六十一歳

(下仁田町本宿所在長楽寺墓地)

この資料から津川紀英が明治五年(一八七二)には富岡製糸場へ嘱託で勤務していたことが解る。さらに、明治八年(一八七五)の『富岡町勸業寮出張所製糸場雜記』には熊谷県衛生局医官大久保適齋・渡辺節、生徒得江清・村上寛策の名が記載され、診療を行っていたことが解る。さらに彼らの活動状況を把握することができる次のような記録も確認されている。¹⁹⁾

今般甘楽郡七日市町鐫川学校内へ 衛生局出張所を設け 本日二十四日より開局 病者診察致候条得其意 最寄便宜に従い診察を受度者は 尋常医家同様相心得 右出張所へ可申出候 最平常は本局より医員一名、つつ出張為致置 局長の儀は事務の都合も有之に付 毎月左の日割通出張候事

局長出張日割 毎月四ノ日 五ノ日 終日

富岡製糸場の近接地である鐫川学校内に県衛生局が出張所を設置し、医員が診療を行っていたことが解る。また、大久保適齋の家人は当時の勤務状況を次のように回想している。²⁰⁾

「その当時は交通機関といえは、汽車も何もない頃なので、熊谷から富岡へ、それから新町へと、二人引きの人力車を走らせました。適齋は車上で常に本を読んでいたようです。何しろ洋医の少ない時代なので、地方の人々は適齋に診て貰えば死んでもよいと、車の前に手をひろげ車を止めて頼んだそうです。夜遅くなると物騒で追剥も出る、六連発のピストルを懐中に秘めていたと言っていました。」

こうした証言から大久保適齋らが富岡製糸場だけでなく、明治十年（一八七七）、群馬県新町に設立された官営新町屑糸紡績所の診療にも関わっていた事実が確認され、富岡製糸場で確立した従業員診療体制がすぐにほかの産業施設まで波及していたことを示す史料として注目される。

そして富岡製糸場では三井へ払い下げ後にも、嘱託医が二人配置され、工女の診療が継続的に実施されており、富岡製糸場を模範として設立された全国各地の機械製糸工場でも、このような従業員の健康管理に対する方式が採用された可能性もあるが、現在のところ、そうした影響を具体的に示す資料は確認されておらず、今後の課題となる。

四、おわりに

本稿は明治前期に設立された官営産業施設に勤務したフランス人医師の活動の一端を紹介してきた。幕末・明治期における医学教育がオランダ医学からドイツ医学へと流れは明らかであるが、こうした中でフランス人医師の活動は独特の軌跡を示しており、特に官営産業施設における彼らの活動が、ある意味において、近代産業を維持するための社会システム確立に与えた影響は計り知れないものである。今後さらなる追求を試みたいと思っている。

謝辞 本稿英文要旨作成にあたって、勢藤順子氏のご教示を受けた。深く感謝の意を表す。

文献および註

- (1) ユネスコ東アジア文化研究センター編『資料御雇外国人』小学館、東京、一九七五
- (2) 国立科学博物館『ハイテクにつぼん誕生展 明治の近代化遺産』国立科学博物館、東京、一九九七
- (3) 富田仁、西堀昭『横須賀製鉄所の人びと——花ひらくフランス文化』有隣堂、横浜、一九八三
- (4) 横須賀海軍工廠編『横須賀海軍船廠史』（復刻）横須賀海軍工廠、横須賀、一九一五

- (5) クリスチャン・ポラック『絹と光』一一〇頁、アシェット婦人画報社、東京、二〇〇二
- (6) 藤原寅勝『明治以降の生野鉾山史』二五〜一四〇頁、生野町教育委員会、生野、一九八八
- (7) 生出啓哉『横浜山手外人墓地』一四六頁、暁印書館、横浜、一九八四
- (8) 富岡製糸場誌編さん委員会『富岡製糸場誌』上・下 富岡市教育委員会、富岡、一九七七
- (9) 西堀昭『日仏文化交流史の研究——日本の近代化とフランス』三九五〜四二〇頁、駿河台出版、東京、一九八八
- (10) 横須賀海軍工廠編『横須賀海軍工廠史』横須賀海軍工廠、横須賀、一九三五
- (11) 小玉順三『幕末・明治の外国人医師たち』横浜医療史略年表一〇頁、大空社、東京、一九九七
- (12) 生野町公民館歴史をつなぐ会『生野銀山』七一〜七三頁、生野町中央公民館、生野、一九九二
- (13) 今井幹夫「富岡製糸場の初期経営に関する一考察——史料「製糸場見聞雑誌」からみた」『群馬文化』二二八号、四九〜七〇頁、一九八九
- (14) 今井幹夫編『精解 富岡日記——富岡入場略記』九〇〜九三頁、群馬県文化事業振興会、前橋、一九九九
- (15) 須長泰一「フランス人医師が見た明治初期の日本 私立新潟病院初代外国人医学教師ヴィダルの旅行記」新潟から江戸へ（日本）『日本医史学雑誌』四九卷三号 五〇一〜五五八頁、二〇〇三
- (16) 今井幹夫「富岡製糸場経営に係る一・二の問題点」『群馬文化』一九二号、四一〜五四頁、一九八二
- (17) 前掲文献（16）、五〇頁
- (18) 丸山清康『群馬の医史』三一〇頁、群馬県医師会 前橋、一九五八
- (19) 前掲文献（18）、三二〇頁
- (20) 荒木卓哉「上州の適塾門下生」『群馬文化』二六四号、四七〜六四頁、二〇〇〇

（伊勢崎市教育委員会）

French Physicians in Government-Sponsored Industrial Enterprises During the Meiji Era

—Establishment of the Medical Service System—

Taiichi SUNAGA

It is well known that the Meiji government introduced many advanced technological processes from the West in an effort to promote industrial development in Japan. In support of this effort, a number of foreign engineers (known as “Oyatoi”) were invited here. As a result of the close relationship between Japan and France that had existed since the last days of the Tokugawa Shogunate, French engineering expertise was integral in the establishment of a number of government industrial enterprises including the Yokosuka Shipyard, the Yokohama Plant, the Ikuno Mine, and the Tomioka Filature. From the beginning, French physicians were hired at these institutions to provide health care for the engineers. This is thought to be the forerunner of modern Japanese industrial health care system. By reviewing their records, I was able to form some idea of the influence of activities these doctors were engaged in.